

## 令和2年度 第1回 福井県国民健康保険運営協議会（書面開催）意見概要

- 日時：令和2年8月11日（火）～8月26日（水）の期間に各委員に持ち回り説明
- 概要：（1）国民運営方針の進捗状況について …… 資料1-1、1-2  
（2）国保運営方針の改定について …… 資料2-1、2-2  
（3）今後のスケジュールについて …… 資料3  
各資料について事務局から説明後、委員から意見聴取

### 【各委員からの意見概要】

（佐々井会長）

- ・ 資料1-2、3 ページについてだが、激変緩和措置が実施されている市町のうち、毎年激変緩和措置を取らないといけないような市町については、状況を注視していく必要がある。
- ・ 同じく3 ページの収納率については、福井県は全国と比べても高いので課題とは考えていないが、どうすれば上がるのか等引き続き考えていかなければならない。
- ・ 同じく4 ページの傷病届の自主提出率が全国に比べて低い理由は何か。また、これが上がると医療費が上がることになるのか。

（事務局）

- ・ 以前は低かったが、現在は全国と比べてもほぼ同じレベルだと考えている。
- ・ 傷病届については、本来加害者が全額負担すべきものであるので、提出率を上げていく必要がある。

（佐々井会長）

- ・ 福井県は交通事故が多いので、意外に影響するのかもしれない。引き続き提出率が上がるようお願いしたい。
- ・ 同じく6 ページの後発医薬品の使用割合については、全国に比べ福井県は高い。何か良い取組策があるのか。積極的に広報しているのか。

（事務局）

- ・ 一般県民向けの講習会を行っており、その中で後発医薬品の使用促進も取り上げている。

（佐々井会長）

- ・ 後発医薬品の使用割合については、他県に紹介しても恥ずかしくないレベルだと思う。

(池端委員)

- ・ 特例基金がなくなった後の見通しはどうか。

(事務局)

- ・ 今のところはわからないが、本体基金の使途の拡大も含めて国に働きかけていく。

(山本委員)

- ・ 赤字解消はなぜできたのか。

(事務局)

- ・ 市町が税率改定などをしたためである。

(山本委員)

- ・ これからさらに高齢者が増える一方で人口全体は減っていく。都会から人やお金を呼び込むような方策を考えないと、国保も運営が難しくなっていくのではないかと。

(角野委員)

- ・ 医療費を抑えるための施策、例えば重複服用や多剤服用を減らす取組等について、社保と国保が情報を共有して一緒にやるということはできないのか。ジェネリック医薬品の使用率などデータを取るにしてもそれぞれがやっている。

(事務局)

- ・ 保険者協議会で、共同でできる部分については行っている。医療費データの分析結果についても協議会で説明していたと思う。

(角野委員)

- ・ 社保では、薬局ごとにジェネリックの使用率を示しており、使用率を上げるために、この薬をジェネリックに変えれば率が何%に上がるということも示してくれる。国保も含めたデータ解析ができるとより効果が高いと思う。

(畑委員)

- ・ 本県の一人当たり医療費が全国と比べて高い理由は何かあるのか。

(事務局)

- ・ 本県では高齢化が全国に比べて進んでいることなどが要因と思われるが、はっきりと原因が特定できているわけではない。

(畑委員)

- ・ 社保でも同じ傾向であり、こちらでもこれから分析できたらと思っている。
- ・ 意見としては、保険料水準の統一と法定外繰入の解消を目指すべきだと思うが、現状からすると今回の改正内容で問題ないと思う。

(中島委員)

- ・ 前期高齢者交付金が年によって大きく増減するということだが、健保組合からすると前期高齢者納付金ということになり、この負担が大きい。公費負担もほとんどないため、要望してきたが難しいようだ。前期高齢者納付金の負担を軽減してほしいというのが健保組合の希望であるが、国保の被保険者のことを考えると激変緩和措置も必要だと思う。
- ・ 今回の改正内容に異論はないが、新型コロナウイルス感染症の影響で、保険料収入が減ると思うし、全国的に計画通り行かなくなることも多いのではないかと。

(岡本委員)

- ・ 保険料水準の統一は、できれば5年を目途に期限をつけてやったほうがいい。団塊の世代が後期高齢者に移行すると国保の被保険者数はさらに減少していく。県全体で保険料を統一しないと小さい市町は運営が苦しくなる。
- ・ 特定健診受診率が全国平均より低いので、市町に対しノルマを設定することが必要なのではないかと。
- ・ 3方式への移行については、いつまでにするかを明記すべきである。

(事務局)

- ・ 3方式への移行は市町へのアンケート調査の結果、全市町が3方式への移行を予定しており、最も遅い市町で令和8年度となっているため、「令和8年度までに段階的に3方式に移行することを目指す」と明記する予定である。
- ・ 保険料水準の統一時期については、市町間でも意見がまとまらず、現時点では明示することは難しい状況である。まずは統一に向けたロードマップの作成までを記載したい。

※山田委員、増井委員、北出委員、江守委員からは運営方針改定に関する意見はなし